

和歌山地方法務局における 国籍事務の取扱いが変更されます。



令和2年1月6日(月)から、和歌山地方法務局における国籍事務の取扱いが変更され、県内に住所を有する方の下記の申請又は届出等については、和歌山地方法務局戸籍課においてのみ取り扱うこととなります。

なお、国籍選択に関する相談については、従来どおり和歌山地方法務局戸籍課及び各支局において取り扱います。

記

- 1 帰化許可申請.....外国人の方が日本国籍取得のため、法務大臣に申請するものです。
- 2 届出による国籍取得.....国籍法に定められた外国籍の方が、届出することで日本国籍を取得するものです。
- 3 国籍離脱.....日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍の方が日本国籍を離脱する手続です。
- 4 その他の国籍に関する相談...国籍に関する相談をお受けします。

詳しくは、和歌山地方法務局戸籍課までお問合せください。

■お問合せ 和歌山地方法務局戸籍課 〒640-8552 和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎4階 ☎073-422-5131(代表)

防災通信

まなぼう災!



来場者2,000人突破

～防災気象講演会のお知らせ～

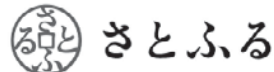
- とき** 令和元年12月18日(水) 午後 7時～8時
 - ところ** 日高川町防災センター
 - 内容** 講演『台風・大雨に備えて—防災気象情報の読み解き—』
 - 講師** 気象庁和歌山地方気象台 次長 林 正典氏
- ※大規模な台風・大雨にどう備えると良いかをご講演いただきます。

防災センターは、去る5月18日(土)のオープン以来、来場者は10月末で2,000人を超えました。多くは町内や周辺市町の方々ですが、県外からも来られます。また、団体別に見ると、町内の自主防災組織や小中学校、保育所のほか、ご家族や個人で来られる方もいます。それぞれの防災意識の向上の一助としてご来場いただければ幸いです。

■お問合せ 防災センター ☎24-9280

ふるさと納税返礼品等の出品事業者を募集しています!

ただ今、町では「ふるさと納税サイト」返礼品等を出品していただける事業者(法人、団体および個人)を募集しています。応募要件がございますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。企画政策課までお問い合わせください。



■お問合せ 企画政策課 ☎22-2041

消費税増税でどう変わるの? 軽減税率制度による消費税の申告



事業者向け消費税の軽減税率制度説明会を開催します。自身の事業所は関係ないと思われる方、制度が導入された今年度の消費税申告書を作成するに当たり不安な方は是非ご参加ください。

場所 日高川町農村環境改善センター 2階 大会議室
日高川町小熊2416

日時 令和元年12月13日(金) 午後2時～午後3時

■お問合せ 御坊税務署 法人課税部門 ☎22-1062

～家屋の新築・増築・取り壊し などの際は税務課へご連絡を!～



家屋の固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有者に課税されます。税務課では新築・増築家屋や取り壊し家屋などの把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも、次のような場合は役場税務課に連絡をお願いします。

【新築・増築の場合】

家屋を新築・増築された方は、新たに固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、税務課職員が家屋調査をさせていただきますので、完成後お早めにご連絡ください。ご都合のよい日を相談のうえ、お伺いします。

【取り壊しの場合】

家屋の一部または全部を取り壊された方は、届け出が必要になります。届け出をしないままだと、翌年度以降も引き続き固定資産税が課税されることがあります。土地の税額が変わることもありますので、お早めにご連絡ください。すでに法務局(登記所)に取り壊しの登記手続きをされた方は、連絡の必要はありません。

【未登記家屋を所有権移転した場合】

未登記家屋を売買や相続等で所有権移転された方は、届け出が必要になります。届け出をしないままだと、翌年度以降も引き続き前所有者に固定資産税が課税されることがありますので、お早めにご連絡ください。

※「家屋」には、住宅だけでなく、店舗・倉庫・車庫なども含まれます。

■お問合せ 役場税務課 ☎22-8841

事業主のみなさまへ 労働保険に入っていますか?



正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。詳しくは、下記までご相談ください。

■お問合せ 御坊労働基準監督署 ☎22-3571 / ハローワーク御坊 ☎22-3527
和歌山労働局 労働保険徴収室 ☎073-488-1102